

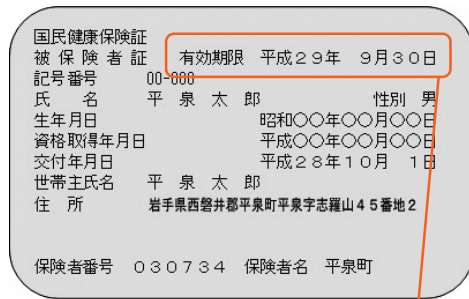
# 国民健康保険の保険証を更新します

■問い合わせ先…町民福祉課 ☎46-5562

## 新しい保険証は緑色から桃色に変わります

国民健康保険被保険者証(保険証)は、10月1日(土)から一斉に更新となります。新しい保険証については9月30日(金)までに各世帯に郵送しています。保険証は送り状の台紙に貼り付けてありますので、丁寧に剥がしてお使いください。

10月になっても届かない場合は、町民福祉課へお問い合わせください。また、緑色の保険証は10月1日から使用できませんので、各自で細かく切るなどしてから破棄してください。



新しい保険証のイメージ

## 70～74歳の方が医療を受けるときは？

70歳～74歳の方が医療機関などを受診するときは、これまでどおり保険証と高齢受給者証と一緒に窓口へ提示してください。



## 保険証の有効期限をご確認ください

新しい保険証の有効期限は、平成29年9月30日(土)です。ただし、保険証の有効期間内に満75歳となる人や、満65歳となる退職被保険者本人および被扶養者は、個々に期限が設けられています。

また、国保税の納付状況によって有効期限が異なる場合があります。有効期限は保険証に記載しています。

## 職場の健康保険に加入した人へ

国保に加入していた人が、就職し職場の健康保険に加入したり、その被扶養者となったりした場合は、国保をやめる手続きをすることがあります。手続きをしないと国民健康保険税と職場の健康

保険の保険料の二重払いになってしまうだけでなく、職場の健康保険加入後に国保の保険証を使用した場合、医療費の自己負担分以外(国保負担分:7割～9割)を町へ返納する手続きが発生する場合がありますので、速やかに届け出をお願いします。

手続き方法は、町民福祉課までお問い合わせください。

## ▶ 次の場合には、14日以内に国保の届け出が必要となります。

国保に加入するとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑
国保をやめるとき	届け出に必要なもの
他の市町村へ転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証、印鑑
職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の保険証、印鑑
その他	届け出に必要なもの
修学のため、住所を別に定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑

## 平成27年度 財政健全化の指標

### 1) 財政健全化判断比率

区分	平泉町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	9.0%	25.00%	35.00%
将来負担比率	39.9%	350.00%	—

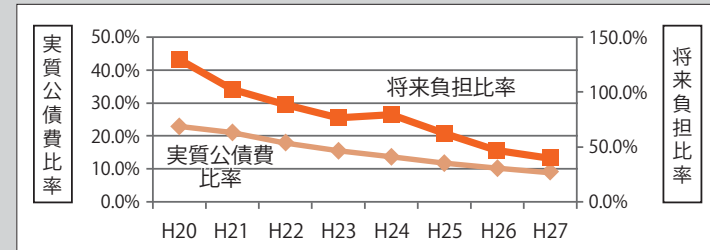
※表中の各基準値は国が示した数値です。  
※赤字額がない場合は「—」で表しています。

### 2) 資金不足比率

特別会計などの名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
簡易水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	—	20.00%
農業集落排水事業会計	—	20.00%

※表中の各基準値は国が示した数値です。  
※資金不足がない場合は「—」で表しています。

### 3) 実質公債費比率と将来負担比率の推移



## 財政状況

### 健全化基準をクリア

財政状況が良好かを示す指標に財政健全化判断比率と資金不足比率があります。国が示すこの指標の判断基準によって町の財政が「健全団体」、「早期健全化団体」、「財政再生団体」のいずれの状況にあるか、また各会計の経営状態はどうか判断する

ことができます。この指標のうち一つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法律で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。町では、基準を超える項目はなく、財政は健全であるといえますが、引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

- ▶ **実質赤字比率とは**…福祉や教育など一般会計などの赤字の程度を示す割合
- ▶ **連結実質赤字比率とは**…全ての会計(一般会計や特別会計など)の赤字の程度を示す割合
- ▶ **実質公債費比率とは**…一般会計などが負担する町債償還金や特別会計の起債償還に充てた一般会計繰出金などの資金繰りの程度を示す割合(3年平均)
- ▶ **将来負担比率とは**…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の可能性の程度を示す割合
- ▶ **資金不足比率とは**…公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標。経営状態の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

## 平成27年度末地方債現在高

会計	地方債現在高
一般会計	48億5175万円
下水道事業会計	22億532万円
農業集落排水事業会計	5億9764万円
簡易水道事業会計	4億7169万円
上水道会計	9億1603万円
合計	90億4243万円

**借金は減少、積立金は増加**  
町の地方債(借金)の現在高は、平成27年度末90億4243万円、ピークであった平成16年度末(121億1379万円)と比較して30億7136万円減少しています。平成27年度末現在高のうち、地方交付税で補填される借金(46億7005万円)や水道使用料や住宅使用料で賄われる借金(11億104万円)を差し引くと正味の借金は32億6134万円となります。この借金は、学校改築、道路改良、住宅建設、災害復旧など町民の皆さんの生活に密着したものであり、長期間使用するものであり無駄なものはありません。一方、基金積立金(貯金)の現在高は21億4955万円、前年度末と比較して1億5420万円増加しています。

